

申請書の書き方

次の各項目を参照して、該当する書類を作成し、ご郵送ください。

【「受付票」の返送が必要な場合は、返信用封筒もご同封ください。（宛名、切手（110 円）添付）】

・ 受付期間及び時間 令和 6 年 12 月 2 日（月）～13 日（金）（土・日曜日は除く）
（期間内必着）

・ 送付先／問合せ先 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目 18 番 1 号
甲府市役所 総務部 契約管財室 契約課 物品係
電話 055-237-5194（直通）

業者区分説明

- 市 内 業 者 甲府市内に本社・本店を有する業者
- 市内営業所 甲府市内の支店、営業所に委任して登録する業者
- 県 内 業 者 甲府市外で山梨県内に住所（所在地）を有する業者
- 県 外 業 者 山梨県外に住所（所在地）を有する業者

● 本市ホームページよりダウンロードして作成する書類

◇ 入札参加資格審査申請書（物品等）

* 代表者印は必ず実印を押印してください。

◇ 受任者登録申請書

* 受任者登録（支店等で登録）をする方は、作成してください。

また、別途委任状（任意書式）の提出が必要です。

◇ 使用印鑑届

* 契約書等に使用する印鑑を押印してください。

◇ 経歴書

◇ 役員等名簿

* 法人の場合は、登記簿謄本の「役員に関する事項」に記載されている役員を記入してください。
ただし、監査役については除きます。

また、委任がある場合は、受任者（支店等の代表者）も記入してください。

* 個人の場合は、事業主を記入してください。

◇ 誓約書

◇ 市税納税証明書

* 市内業者及び市内営業所で登録する業者は、甲府市収納推進課、市民税課、資産税課または各窓口センターで証明を受けてください。（証明書は令和 6 年 11 月 1 日（金）から発行します。また、窓口にも申請書は用意してあります。）

* 県内業者及び県外業者は提出の必要はありません。

● 各種添付書類

《法人の方》

- 1 登記簿謄本 (コピー可)
- 2 印鑑証明書 (コピー可)
- 3 法人税・消費税等納税証明書 その3の3様式 (所轄税務署にて発行、コピー可)
- 4 特約店・代理店の証明書 (コピー可)
- 5 機械設備一覧表 (印刷・木工業者のみ、任意書式)
- 6 営業所一覧表 (任意書式)
- 7 許可証明書または登録証明書 (コピー可)
 - * 営業に許可等を必要とする場合、保有している免許・許可等は必ず全て添付 (個人資格も含む) すること。
 - * 登録後変更があった時は、必ず変更届を直ちに提出すること。
- 8 ISO の認証 (認証されている場合のみ・コピー可)
- 9 財務諸表 (直近の決算における貸借対照表・損益計算書等、提出は任意)

※ 1～3は発行日が令和6年10月1日以降のもの

※ 4、7は「⑤ 経歴書」に記入したもの全て

《個人の方》

- 1 代表者の身分証明書 (本籍地にて発行、コピー可)
- 2 印鑑証明書 (コピー可)
- 3 所得税・消費税等納税証明書 その3の2様式 (所轄税務署にて発行、コピー可)
- 4 特約店・代理店の証明書 (コピー可)
- 5 機械設備一覧表 (印刷・木工業者のみ、任意書式)
- 6 許可証明書または登録証明書 (コピー可)
 - * 営業に許可等を必要とする場合、保有している免許・許可等は必ず全て添付 (個人資格も含む) すること。
 - * 登録後変更があった時は、必ず変更届を直ちに提出すること。

※ 1～3は発行日が令和6年10月1日以降のもの

※ 4、6は「⑤ 経歴書」に記入したもの全て